

ストップ！滞納

県市税

滞納整理強化期間
10月～12月

「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を重点的に進めます。市税が未納になっている方は、早めに納付をお願いします。

★収納課 ☎ 25- 1 1 2 0

自衛官募集

◎自衛官候補生
受験資格 18歳以上33歳未満の方

《試験方法等》
①会場試験を受ける場合
受付期間 10月20日(水)まで
試験日 10月30日(土)・31日(日)
のうち1日を指定
②ウェブで試験を受ける場合
受付期間 11月18日(木)まで
試験日 11月23日(例)・24日(水)
のうち1日を指定(受験後、身体検査・面接を別日程で実施)

★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎ 0 4 8 , 5 2 2 ・ 4 8 5 5

お詫びと訂正
75歳以上の方へ9月中にお届けしました「令和3年度敬老お祝い品引換券」に掲載の店舗情報に、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。
○店舗番号②パンとお菓子マロンの電話番号について
誤 ☎ 73・1258
正 ☎ 72・1258
★地域福祉課 ☎ 25・1142

催し・講座

わが子の職業的自立に悩む家族のためのセミナー
職業的自立に悩む子を抱える親・家族を対象に、若者の就職事情、わが子への接し方、どこでどのような支援を受けられるのか等を紹介するセミナーです。
日時 10月30日(出) 午後1時30分～3時30分
会場 深谷市役所3階大会議室A(深谷市仲町11・1)
定員 20名(先着順)
費用 無料
申込 10月8日(金)から電話で左記へ
★若者自立支援センター埼玉 ☎ 048・255・8680
男女共同参画セミナー
朝活ですっきり！はじめてのお家ヨガ
オンラインミートイングッズの「Zoom」を使った初心者向けのオンラインヨガセミナーです。
朝活のヨガで体を動かして、

リフレッシュしませんか。
日時 10月31日(日) 午前9時～10時
参加方法 お手持ちのパソコン、スマートフォン等から参加
講師 町田 桑子 氏(インド政府公認ヨガインストラクター)
対象 市内在住・在勤の女性
定員 20名(先着順)
費用 無料(通信料は受講者負担)
用意 動きやすい服装、飲み物
申込 10月7日(木)から25日(月)までに①氏名②住所③電話番号④メールアドレスを記入のうえ☐で左記へ
☐katudou@city.honjo.lg.jp
申し込み後、参加に必要なID、パスワード等をご連絡します。
※電話または直接左記への申し込みも可。
★市民活動推進課 ☎ 25・1118

☆ あきらめていませんか！！
障害年金を

病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり 65 歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談ください。(初回相談 無料)

障害年金の専門家 社会保険労務士
連絡先 本庄市西五十子 216-9 倉田和子
TEL 080-1242-7696
URL: <http://sr-kurata.com/message.html>

お困りごとなど、お気軽にご相談ください。

メガネ・補聴器の板垣

本 庄 店
☎0495-24-6838
[南大通り文化会館近く]

深谷上柴店
☎048-577-4871
[日赤通りアリオ深谷近く]

10月18日(月)～24日(日)は 行政相談週間です ★市民課 ☎ 25-1 1 1 3

行政相談とは、行政に関する苦情や意見、要望等を受け付け、解決や実現を促進する制度です。
行政相談週間の期間中、行政相談制度について広くお知らせし、皆さんに制度を有効活用していただくため、各地で関係行事が行われます。
市でも関係行事として、次の日程で今月の行政相談を行います。
日時 10月21日(休) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
会場 市役所1階市民相談室
相談内容 福祉、医療、保健、年金、道路に関すること等
※相談内容が、国や県の業務に関係したものでも、お気軽にご相談ください。

▶ご利用ください、行政相談
行政相談は、市役所で毎月開催しています(事前の予約が必要です)。
日程及び予約方法は、毎月の広報ほんじょう(今月は24ページ)及び市HPでお知らせしています。
相談希望の方は、電話または直接市民課(市役所1階)にご連絡ください。
▶紹介します、わがまちの行政相談委員
石田 祐寛 氏(本庄)
竹沢 弘子 氏(千代田)
奥原 栄一 氏(児玉町塩谷)
皆さんからの相談は、身近な相談相手として総務大臣から委嘱された行政相談委員がお聴きし、アドバイスを行います。

2022年版「埼玉県民手帳」を販売

サイズ 14cm×9cm
色 2種類(黒・グレイッシュブルー)
価格 550円(税込)
販売期間 10月14日(木)～12月17日(金)(完売次第終了)
販売場所 企画課(市役所3階)、支所総務課(アスパアこだま2階)
★企画課 ☎ 25・1157、支所総務課 ☎ 72・1331

埼玉県最低賃金の改正

10月から埼玉県最低賃金が時間額956円に改正されます。
最低賃金は、年齢や雇用形態に関係なく県内すべての労働者に適用されます。
※一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます。
★埼玉労働局賃金室 ☎ 048・600・6205

なったり、緊急活動の妨げになったりします。
皆さんが暮らしやすく安全なまちにするために、自転車は必ず自転車駐車場等の適切な場所に止めましょう。
また、キャンペーン期間に限らず、駅周辺や路上など、公共の場所に自転車や原動機付自転車を放置した場合、条例の規定により撤去します。
一人ひとりが交通マナーを守り、放置自転車のない住みよいまちづくりにご協力ください。
★環境推進課 ☎ 25・1173、支所環境産業課 ☎ 72・134

しののめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

脇島正法律事務所
埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間: 平日9:30～18:00
TEL 0495-71-6520
〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8
<http://wakishima-law.jp/> webからも予約できます

夜間・土日 応相談